

令和6年版

岡崎市の環境

自然の恵みを次世代へ引き継ぐ、持続可能な循環型社会

「環境共生都市 岡崎」



岡崎市

ECOLIFE, ECOCITY, OKAZAKI

はじめに

岡崎市では、岡崎市環境基本条例第10条の規定に基づき、平成11年3月に「岡崎市環境基本計画」を策定し、平成21年3月、平成27年3月に改訂、令和3年3月に「第2次岡崎市環境基本計画」を策定しました。また、第12条において、「環境基本計画に基づき実施された環境施策及び環境活動並びに環境の状況について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」としています。

「令和6年版 岡崎市の環境」は、この規定に基づき作成・公表するもので、第2次岡崎市環境基本計画の重点施策における令和5年度の実績等についてまとめたものです。

目 次

1 第2次岡崎市環境基本計画(R3.3策定)の施策の体系	1
2 令和5年度の重点施策1～9の状況	2
3 特集 家庭ごみの分別変更	11



1

第2次岡崎市環境基本計画(R3.3策定)の施策の体系

【環境ビジョン】

自然の恵みを次世代へ引き継ぐ、持続可能な循環型社会 「環境共生都市 岡崎」

の実現に向け、5つの環境目標を掲げ、それぞれに施策の方向性や重点施策を定めています。

環境目標	施策の方向性	重点施策	関連するSDGs
1.自然共生 豊かな自然と共生するまちに	豊かな自然を確保する 人と自然がふれあえる場を確保する	① 野生生物の保護及び自然環境の保全 ② 自然体験プログラムの充実・施設の整備	 
2.生活環境 良好な生活環境が確保されるまちに	ごみのない美しく快適なまちづくりを推進する 環境汚染を防止し、リスクを低減する	③ 環境美化の推進 ④ 環境汚染の防止に係る適切な規制、指導及び環境調査の充実	  
3.地球環境 気候変動の対策が進んだまちに	地球温暖化を緩和し、気候変動に適応する	⑤ 地球温暖化の緩和策及び適応策の推進 ⑥ 株式会社岡崎さくら電力と連携した地域の脱炭素化の推進	 
4.循環型社会 ごみの排出が抑制され、資源やエネルギーが循環するまちに	ごみ減量、リサイクルを推進する 廃棄物の適正処理を推進する	⑦ ごみ減量と資源化、ごみ処理体制の整備 ⑧ 廃棄物の適正処理に係る指導、啓発の徹底	 
5.環境教育 環境を考え実践するまちに	環境教育を推進する	⑨ 環境教育の推進	 

2

令和5年度の重点施策1～9の状況

重点施策1 野生動植物の保護及び自然環境の保全

施策の概要

希少野生動植物種とその生息・生育環境の保全及び外来生物対策、野生鳥獣の適正な管理を行います。さらに、条例に基づく自然環境保全活動団体や他の市民団体の支援を行い、本市における野生動植物の保護及び自然環境の保全を推進します。

令和5年度の取組と成果

取組	成果
①北山湿地、小呂湿地の保全活動の実施	27回、延べ人数514人
②市民活動団体によるギフチョウの生育調査の実施	14日
③おおだの森の里山保全活動の実施	保全活動21回、延べ人数494人
④自然環境監視員による監視活動の実施	延べ日数504日
⑤自然環境保全推進委員の登録数	46人
⑥鳥獣捕獲許可申請の許可数	277件



▲北山湿地保全作業



▲岡崎高校との協働調査



▲ギフチョウの生育調査

課題

生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進していくためには本市の生物多様性の特性や地域の社会状況を踏まえ、野生動植物の保護及び自然環境の保全に努め、人と自然が共生した地域づくりが不可欠であり、多くの市民に参画を求めて自然保護活動を推進していく必要があります。

環境コラム

生物多様性おかざき戦略改定（令和5年3月）

環境政策課



本市では、生物多様性基本法に規定する地域戦略として、本市における生物多様性の取組みの方向性や生物多様性に関する施策を計画的かつ効果的に進めていくための基本計画を策定しています。

今回の改定では、2030年までの世界目標に賛同し、本市も新たに「生物多様性の損失に歯止めをかけて回復に転じる。(ネーチャーポジティブの実現)」を2030年目標として掲げました。本市の他の政策との連携を強化し、個々の施策に対して取組目標を明示し、進捗管理を行うことで、目標達成を目指します。

重点施策2 自然体験プログラムの充実・施設の整備

施策の概要

これまでの取組を発展的に継続するほか、環境教育施設で実施している環境教育は、指定管理者制度への移行により民間事業者と連携してアイデアを取り入れ、質と量の更なる充実を図ります。

令和5年度の取組と成果

取組	成果
①自然体験・学習プログラム参加者数	5,465人
②自然環境保全活動団体の育成と支援	
湿地サミットへの参加	第30回湿地サミット（瀬戸市）参加
③おおだの森イベント	4回、延べ人数501人



▲北山湿地自然観察会



▲おおだの森保護作業

課題

本市は、市域全体の約6割を占める森林のほか農地、河川、池沼といった豊かな自然環境と市街地を併せ持ち、多種多様な生物が生息・生育しています。これらの自然に触れ合い、親しむことで自然を慈しみ大切にする心を育み、本市の強みである豊かな自然の価値を更に高め、市民がこれを意識し、自然の恩恵を十分に享受できるようにする必要があります。

環境コラム

おかざき自然体験の森—おかもりファミリークラブ

環境政策課

おかざき自然体験の森で、令和5年に発足したクラブです。年4回の連続参加型で、各回テーマ別の自然体験をします。

自然観察、生きもの探し、草木染め、標本づくり、薪割りなど自然相手の「体験」とメンバー間での「対話」をするプログラムを通じて、助け合い、刺激し合うことで、子どもたちが自ら考え、行動できるようになることを目指しています。



重点施策3 環境美化の推進

施策の概要

条例に基づき、ごみのポイ捨て防止や飼い犬等のふんの放置防止に関する啓発事業に取り組み、生活環境の美化を推進しています。また、生活環境美化監視員による指導や生活環境美化推進団体の取り組みにより、ごみのない美しく快適なまちを目指します。

雑草が繁茂するなどの管理不全な空き地、いわゆる「ごみ屋敷」や放置自動車については、周囲の生活環境に長期の影響を及ぼさないためにも、現地調査を行い、必要に応じて各関係機関と連携を図りながら所有者への指導を行い、早期の解消を実現します。

河川流域の美化推進の一翼を担う河川美化団体については、継続的な活動支援や事業費補助、担い手(後継者)育成支援を実施します。

令和5年度の取組と成果

取組	成 果
①ポイ捨て実態調査におけるごみの総数	169個／週
②河川美化団体の活動支援団体数	9団体
③市民一斉水環境調査の実施	
水環境調査ボランティア参加者数	94人
川の通信簿をつけよう参加者数	103人
④環境美化の啓発 看板配布数	
ポイ捨て禁止啓発看板	52枚
条例周知看板	12枚
歩きたばこ禁止啓発看板	3枚
犬の粪放置禁止啓発看板等	568枚
⑤空き地の適正管理 指導件数	42件
⑥放置自動車処理の推進 指導件数	0件



▲河川美化活動



▲ポイ捨て防止の啓発活動

課題

市民アンケートの調査結果において、岡崎市の将来像は「ポイ捨てや不法投棄がなく美化が守られているまち」が望まれています。ポイ捨てごみについては、特にたばこの吸い殻が目立ちます。ポイ捨てをしない、させない生活環境の構築やポイ捨てごみを拾う人を増やす活動が必要です。また、管理不全な空き地の放置については、年々同じ空き地の通報が多く寄せられるようになっており、土地所有者の適正管理に対する意識付けが必要です。

環境コラム

SNSアプリ「ピリカ」

環境保全課

『キレイで愛されるまち、オカザキ』

本市はごみのない美しく快適なまちになることを目指していますが、現状ポイ捨てごみはなかなか減っていません。ポイ捨てごみを無くすためには、ポイ捨てをされない、きれいな生活環境を保つことも重要です。

そこで本市では、より多くの人が、気軽に楽しみながらごみ拾いができるよう、SNSアプリ「ピリカ」をお勧めし、ごみ拾い活動を推進しています。ピリカを使えば、自身のごみ拾いの様子を世界中に発信し、感謝の言葉をもらうことができるため、ごみ拾いへのやる気がアップします。

今後もSNSアプリ「ピリカ」を啓発することで、ごみ拾いの活動者を増やし、ごみのない美しく快適なまちづくりを推進してまいります。



ダウンロード無料です!

重点施策4 環境汚染の防止に係る適切な規制、指導及び環境調査の充実

施策の概要

環境関係法令に基づき、適切な指導、規制及び常時監視に努めるとともに、事業者による自主的な取組を促進し、公害防止に取り組みます。

公共下水道や浄化槽については、地域の実情や事業の採算性を考慮した整備や維持管理を推進します。また、し尿・浄化槽汚泥の安定かつ効率的な処理体制も整備します。これまでの環境調査の流れを踏襲しながら、新たな知見、法令や世情を的確に取り入れた調査計画を策定し、これらの調査の解析結果を環境行政への確かつ有効に反映していきます。

令和5年度の取組と成果

取組	成果
①水循環再生指標	3.4点
②事業所規制監視	
大気関係行政検査	3件
解体工事アスベスト立入検査	97件
水質関係行政検査	64件
ゴルフ場農薬検査	2件
有害物質管理及び土壤浸透防止立入検査	10件
大気排出ガスダイオキシン類行政検査	1件
③環境の保全に関する協定	新規締結 0件 累計126事業所 (令和6年3月末現在)
④水質事故への対応	18件
⑤公害苦情相談	231件
⑥環境常時監視	
大気環境	大気測定期局常時監視5局、有害大気汚染物質2地点、微小粒子状物質成分分析1地点
水環境	公共用水域水質調査30河川137地点244件、地下水質検査32件
ダイオキシン類	大気2地点、河川水質・底質2河川3地点、地下水1地点、土壤1地点
騒音振動	一般環境17地点、自動車騒音面的評価17路線43センサス区間、新幹線4地点



▲採水風景



▲水質検査

課題

市民の健康を保護するとともに、生活環境の維持・向上を図るため、環境汚染の防止に係る適切な規制、指導及び内部検査機関の拡充を含めた環境調査を継続していく必要があります。

環境コラム

強靭な監視、検査体制の構築に向けて

総合検査センター

「ヘリウムガス」をご存じですか。水素ガスの次に軽く、不活性で安全であるため、一般には風船に充填されたり、医療材料や半導体製造に利用されていることや、環境調査では、極微量な化学分析に使用されています。

しかし、近年、様々な要因によるヘリウムガスの供給不足が世界的に深刻な問題となっており、河川水や地下水の調査測定においても、国から安定した分析体制を維持することに留意するように通知が発出されています。

そこで、本市では極力ヘリウムガスを使用しない分析方法への転換の一環として、機器の老朽化等も考慮し、本年度、2種の検査機器を旧機種の更新として導入します。これにより、ヘリウムガス不足に適応できる強靭な監視、検査体制が構築されるものと見られます。

重点施策5 地球温暖化の緩和策及び適応策の推進

施策の概要

岡崎市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づくソフト対策及びハード整備を始めとして、同計画区域施策編に基づく家庭向けの補助制度、事業者との連携及び地球温暖化防止隊等の各種団体や市民との協働など、従来からの施策を引き続き推進します。

市民の生命や財産に影響のある気候変動の適応に関して、「認識」から「危機感」、「行動」への醸成を促すための情報発信を行い、各分野における施策の推進を支援します。また、頻発する大雨に伴う水害等のリスクが気候変動の影響によって高まっています。関係する公的機関、有識者、事業者、団体、市民など様々な主体が連携して活動できるよう、必要な適応策を検討していきます。

令和5年度の取組と成果

取組	成果
①エコドライブコンテストの普及促進	
エコドライブコンテスト参加者数	10人
②自然エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進	
住宅用太陽光発電システム補助実績	94件
③自然エネルギーを効率的に利用するための蓄電池、HEMS等の導入促進	
蓄電池補助実績	317件
HEMS補助実績	191件
④水素エネルギーの活用	
家庭用燃料電池コーチェネレーション補助実績	99件
FCV補助実績	0件



▲太陽光パネル



▲エコドライブコンテスト

課題

岡崎市地球温暖化対策実行計画の目標を達成するために、これまでの取組に加え、同計画に定める緩和策を着実かつ効果的に推進する必要があります。

しかし、地球温暖化による気候の変化はすでに進んでおり、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオを迎ったとしても、その影響は避けられないと言われています。

このため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」だけではなく、既に現れている又は中長期的に避けられない影響への「適応策」の推進により、被害や影響の低減を図る必要があります。

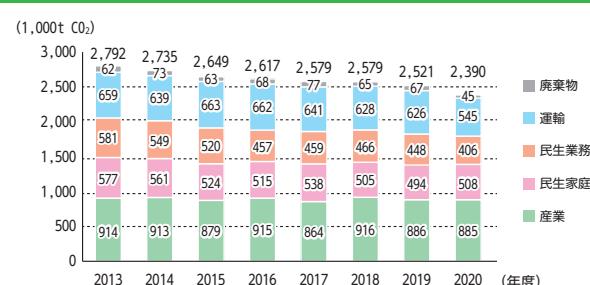
また、国においては2018（平成30）年12月1日に気候変動適応法が施行され、地方公共団体の責務として、気候変動に関する施策を推進するよう努めています。

環境コラム

ゼロカーボンシティ実現に向けて

岡崎市は2030年までに温室効果ガスを50%削減、2050年までにカーボンニュートラルを目指しております。2020年時点では、約14%の削減となっており、温室効果ガスのさらなる削減が求められています。（比較基準年は2013年）

ゼロカーボンシティ推進課



重点施策6 株式会社岡崎さくら電力と連携した地域の脱炭素化の推進

施策の概要

環境施策のうち再生可能エネルギー利用の普及拡大については、本市所有の施設や未利用地（余剰地）などに、自家消費型の発電・蓄電設備及び省エネ設備等を導入していきますが、避難所や公共機能の維持が必要な施設へ優先的に導入し、また、V2H及び外部給電機能付き電動車両を導入することにより、地域の低炭素化に加え、災害対応力の向上も図ります。

発電された余剰電力を岡崎さくら電力に売電することで、岡崎さくら電力の電源が確保され、電力供給事業の拡大も期待されます。

岡崎さくら電力との連携により、発電や蓄電、省エネ機器等をネットワーク化し、地域全体で電力を融通するコミュニティ・エネルギー・マネジメントシステム（CEMS）の構築による地域の脱炭素化も検討します。

さらに、地元材等の価値を高め利活用を促進することにより、二酸化炭素吸収源となる森林の機能向上を目指し、これらの施策によって市域の温室効果ガスと廃棄物の削減を同時に実現し、地域の脱炭素化を推進します。

令和5年度の取組と成果

取組	成果
①地域新電力との需給契約	27,965kw
②次世代自動車、低公害車などの普及促進	
電気自動車用充電設備利用件数	709件
③ごみ処理により発生するエネルギーの有効活用	
発電量：中央クリーンセンター	48,363MWh
八帖クリーンセンター	7,851MWh



▲電気自動車用充電器

課題

岡崎市地球温暖化対策実行計画の目標を達成するために、地域の脱炭素化を推進することが重要です。その手法の一つが再生可能エネルギーの利活用であり、これを公民間わず普及拡大する必要があります。

再生可能エネルギー利用のうち太陽光発電については、補助制度等により一般家庭の導入が進んでいるものの、市有施設は県内中核市と比較して設置容量で半数に満たない状況にあります。市有施設へは、発電設備と併せて、蓄電池、省エネ機器等を導入することによって、エネルギーの自家消費が促進され、避難所や公共施設の機能維持にも貢献できます。

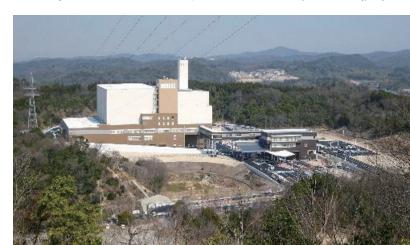
このほかにも、一般家庭を始めとした地域のネットワーク化によるエネルギーの効率的な利用により、地域の脱炭素化を推進することができます。

環境コラム

クリーンセンター

清掃施設課

クリーンセンターでは、廃棄物を単に減量化するだけではなく余熱を利用しての発電や、処理後に排出される溶融スラグにつきましても、JISマーク表示制度の認証を取得し建設資材等に幅広く活用することによって埋立物を削減し最終処分場の延命を図るなど、廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正な処理、資源の循環的な利用並びに環境への負荷の少ないエネルギーの有効利用を推進するとともに循環型社会の形成を目指し「安全、安定、安心」な施設の管理に努めてまいります。



重点施策7 ごみ減量と資源化、ごみ処理体制の整備

施策の概要

一般廃棄物の処理責任を再認識し、市民に協力と理解を得ながら資源化、リサイクル及び必要な施設整備を含む包括的なごみ処理を推進します。

災害廃棄物処理計画に基づき有事の対策に万全を期すとともに、平常時から広域連携を強化していきます。

令和5年度の取組と成果

取組	成果
①処理しなければならない1人1日当たりのごみの量	796g／人・日
②ごみの発生抑制の指導、啓発の推進 (園児及び児童への環境学習、地域住民への説明会など)	400回
③生ごみの堆肥化の推進 (コンポスト・電動式生ごみ処理機に対する購入補助)	115基
④拠点回収の推進 (回収実績)	1,923t
⑤資源回収の推進 (回収実績)	3,100t
⑥資源物回収協力店の推進 (実施店舗)	82店舗



▲小学校でごみの分別方法などを説明しています



▲総合資源ステーション「りすた稻熊」

課題

ごみ処理コストの削減、ごみ処理に伴う高効率エネルギー回収のため、ごみ処理施設の集約化というニーズに応えて2030（令和12）年度から西尾市及び幸田町と広域ごみ処理を予定しています。新たなごみ処理施設の建設費など負担金を削減するため、ごみ減量施策を推進する必要があります。

また、排出されたごみに依然として再生利用可能な資源物の混入が見受けられるとともに、リチウムイオン電池などに起因するごみ処理施設火災や車両火災が起きていることから、さらなる分別の徹底とリサイクル率の向上が必要です。

環境コラム

岡崎ガラス工房葵

ごみ対策課

リサイクルプラザにある「岡崎ガラス工房葵」では、市内で回収された空きびんを主原料に体験講座や工芸品制作を行っています。ガラス工芸体験を楽しんでもらったり、ガラス工芸品を使ってもらうことで、リサイクルをより身近に感じ、リサイクル意識の高揚を目指して活動しています。



▲制作の様子



▲ガラス工芸体験の様子



▲制作したガラス工芸品（干支の辰）

重点施策8 廃棄物の適正処理に係る指導、啓発の徹底

施策の概要

重大な環境汚染を抑制するため、廃棄物の不適正処理に対応します。パトロールや情報収集を行い、不法投棄等の不適正処理を発見した場合は警察機関、関係自治体及び廃棄物処理業界と連携して対応し、指導・処分を行います。

また、廃棄物の適正処理について啓発を行い、市民の信頼向上に努めます。

令和5年度の取組と成果

取 組	成 果
①不法投棄者への指導件数	56件
②スカイパトロールによる不法投棄等調査対象件数	47件
③民間委託による不法投棄等巡回・監視パトロール日数	18日
④航空写真を用いた画像比較による地形等判読調査対象件数	235件
⑤産業廃棄物排出事業者への立入検査・指導件数	132件
⑥産業廃棄物処理事業者への立入検査・指導件数	124件
⑦PCB廃棄物保管者への適正処理指導件数	3件
⑧学習会の開催等による啓発活動	1回



▲野焼き等の不適正処理に対応します



▲廃棄物を運搬する車両を路上で検査します

課 題

ごみステーションや私有地への投棄、違法焼却など、事業活動又は家庭生活に伴って生じた廃棄物の不適正処理が後を絶たず、廃棄物の適正処理の確保及び排出者責任に対する理解が不足しています。

PCB廃棄物は法令で定められた処理期限が迫っており、期限までに所有者によって全量処理される必要があり、処分方法等について指導・啓発を行っています。

環境コラム

低濃度PCB廃棄物

古い建物にはPCBを使用した機器が残っている場合があります。

PCBは業務用の変圧器やコンデンサーなどの電気機器に使用されていた有害な油で、1972年に製造が中止されました。今もなお多くの機器が残っています。

こうした機器は、現在使用中であっても、法律で定められた期限までに廃棄して処分を委託する必要があります。

～ 低濃度PCB廃棄物の処分期限は令和9年3月31日まで～

廃棄物対策課



重点施策9 環境教育の推進

施策の概要

2021（令和3）年度に環境教育推進計画が本計画に統合されるに当たり、環境教育推進計画によつて築かれた仕組みを今後も運用していくとともに、環境分野に興味を持つてもらえる機会を増やし、本市の環境行政をサポートしてくれる人材を発掘・育成します。また、事業者や教育機関との連携により、環境保全活動の協働取組を実施し、様々なフィールドにおける環境教育を推進していきます。

令和5年度の取組と成果

取 組	成 果
①学校で環境教室の実施回数	21回
②地域で環境学習の実施回数	18回
③環境学習支援団体数	22団体
④環境学習活動コーディネート講座の実施	2回
⑤おかげエコプロジェクトの実施回数	53回
⑥おかげエコプロジェクト副読本の配布数	2,187部



▲環境教室



▲おかげエコプロジェクト副読本

課 題

「持続可能な社会」を実現するために、一人一人が環境保全に主体性を持って取り組むようになると、そしてそれが生かされる社会経済の仕組みを整える必要があります。そのためには、「自ら環境に配慮した行動を実践する人づくり」として、より実践的で具体的な環境教育を推進していく必要があります。

また、身近な環境問題は市民・事業者・行政が連携・協働して取り組むことが重要であり、三位一体による環境教育が必要不可欠です。

環境コラム

ホタル学校で環境教室

学校で環境教室のプログラムの1つで、「岡崎市ホタル学校」を訪れ、施設にある資料や環境教育プログラム体験を通して、ホタルの生態や水環境など生息環境への理解を深めます。

また、人間の振る舞いが、生き物の生息環境にどのような影響を与えるかも学んでいきます。

環境政策課



3 家庭ごみの分別変更

① 概要

市民に分かりやすい優しい分別と可燃ごみの削減を図り、持続可能な循環型社会の形成を目指すため、令和6年1月から家庭ごみの分別の変更を実施しました。

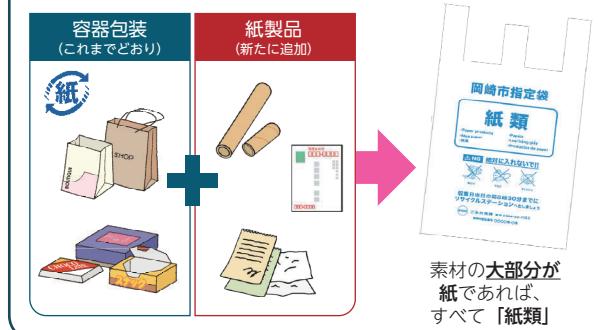
- 容器や包装類に限定しているプラスチック及び紙の分別範囲を使用済
プラスチック製品、紙製品にも拡大し素材で分別
- 「生きびん」・「空きびん」の分別区分を「空きびん」に統合

令和6年1月からごみの分別が変わります！

プラスチック類（1月から）



紙類（1月から）



※古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック）はこれまでどおり資源回収・拠点回収等へ

空きびん（1月から）



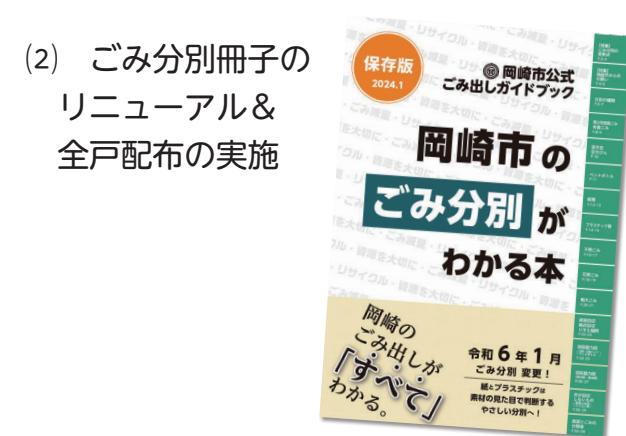
※令和6年1月以降、白色コンテナは配布されません。

② 市民へ周知

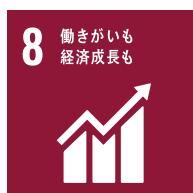
（1）市民への説明会実施



（2）ごみ分別冊子の リニューアル& 全戸配布の実施



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは…？

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

「17のゴール・169のターゲット」から構成された目標で、2030年までの達成を目指しています。第2次岡崎市環境基本計画の目標年度も2030年度であることから、SDGsの達成を目指しつつ計画の推進を図ります。



エコピット



岡崎市では、平成20年に自然環境保全条例、平成24年に生物多様性おかざき戦略を策定し、「多様な自然と豊かな暮らしが次世代へと引き継がれる環境共生都市・岡崎」の達成を目指し様々な施策を展開しています。

令和5年3月には、国際目標・国家戦略の改定と整合を図り、生物多様性おかざき戦略を改定し、「生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。（ネイチャーポジティブの実現）」を2030年目標としました。

このたび、令和6年2月28日に行われた岡崎市議会 令和6年3月定例会 市長提案説明において、ネイチャーポジティブ宣言を行いました。

岡崎市



ネイチャーポジティブ宣言

私たちに自然の恵みである生態系サービスをもたらし、私たちの暮らしを支えてきた生物多様性は、現在、世界規模で危機に直面しています。

本市においても、開発による自然環境の破壊、社会経済状況やライフスタイルの変化による農林業の衰退に伴う里地里山の荒廃、外来種による生態系の擾乱、さらには、地球温暖化などによる影響によって、豊かな自然が失われ、生物多様性の損失が進行しています。

現在の状態が続けば、自然の恵みがもたらす生態系サービスを受けることができなくなり、自然や生きものとの関わりの中で育まれ、祖先から引き継がれてきた本市の文化や伝統も危機に瀕するおそれがあります。

こうした中で、本市は、生物多様性の保全を行うため他の自治体に先駆けて平成24年に生物多様性おかざき戦略を策定し、計画的に戦略を推進してまいりました。令和5年3月には、生物多様性おかざき戦略を改定し、昆明・モントリオール生物多様性枠組や生物多様性国家戦略2023-2030と整合を図り、「生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる（ネイチャーポジティブの実現）」を2030年目標として新たに掲げました。

また、本市は令和2年7月に内閣府からSDGs未来都市に、さらには令和4年11月には脱炭素先行地域に選定されており、環境と社会と経済の横断的な課題解決を図ることで、ネイチャーポジティブの実現を目指すことをここに宣言します。

令和6年2月28日



令和6年版 岡崎市の環境

発行：岡崎市環境部

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町二丁目9番地

HP : <https://www.city.okazaki.lg.jp>

環境政策課	：TEL 0564-23-6207	FAX 0564-23-6536
ゼロカーボンシティ推進課	：TEL 0564-23-6401	//
環境保全課	：TEL 0564-23-6194	FAX 0564-47-8710
廃棄物対策課	：TEL 0564-23-6871	//
ごみ対策課	：TEL 0564-23-6530	//
清掃施設課	：TEL 0564-27-7153	FAX 0564-27-7053
総合検査センター	：TEL 0564-57-0530	FAX 0564-57-0531



この製品は、古紙パルプ配合率70%の再生紙を使用しています。
このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って
自主的に表示しています。